

島根県報

平成26年3月28日(金)

号外 第 3 8 号 (毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

٠
717
◇

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課)

(") 5

告示

島根県告示第181号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年3月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

206.04				道 路		0)		区	域	total de la caración de	
道路の 種 類	路	線	名	区間		変更 後σ		敷地の 幅 員	延長	管轄する地方 機関の名称	備考
一般国道 431	431	131号	松江市美保関町森山 1534番 2 地先から同番	前		メートル 7.53~ 11.11	メートル 16.94	松江県土整備事務所	道路改良工事		
				1 地先まで		後		12.54~ 19.30	16. 94	- 40001	拡幅
		安来市伯太町草野78 8地先から同92番6 先まで		前	- 前	Α	4.00~ 8.00	261.00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。	
県 道	県 道 草野横田総		安来市伯太町草野78 8地先から同87番6 先まで				В	8. 45~ 47. 00	263. 90		が がった がった ダブルウェイ解消 市道移管
			地	安来市伯太町草野84 地先から同87番6地 まで		後	В	8. 45~ 33. 50	131.00		起点変更
" "		II .			前		Α	4.00~ 9.50	192. 00		左記のA及びBは、関
	"			安来市広瀬町東比田 1316番1地先から同 1333番5地先まで		В	14.50~ 76.00	159. 00		係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消	
						後	В	14.50~ 76.00	159. 00		市道移管
"		II.			前	Α	4.00~ 54.50	1, 732. 00	松江県土整備 事務所広瀬土	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地	
	11		安来市広瀬町東比田 1346番10地先から同町 梶福留928番1地先まで		В	11.00~ 60.00	1, 390. 50	木事業所	の区分をいう。 ダブルウェイ解消		
					後	В	11.00~ 60.00	1, 390. 50		市道移管	

II	本山伯太線	安来市伯太町上小竹891 番3地先から同766番3 地先まで	前後	В	4.00~ 30.00 8.00~ 21.50 8.00~ 21.50	90. 00 90. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
n	n	安来市伯太町上小竹570 番1地先から同581番地 先まで	前後		22. 50~ 40. 50 19. 50~ 35. 00	56. 00 56. 00		減幅 市道移管
11	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町小馬木 1320番1地先から同 1319番1地先まで	前後		10.00~ 12.60 10.30~ 15.00	120. 00	雲南県土整備	交通安全工事 拡幅
11	"	仁多郡奥出雲町三成755 番1地先から同735番13 地先まで	前後		9.00~ 18.90 9.60~ 37.00	187. 60 187. 60	事務所仁多土木事業所	交通安全工事 拡幅
IJ	大田桜江線	大田市祖式町字甲屋 1476番地先から同町字 下行原1481番地先まで	前後	A B	6.00~ 10.00 11.70~ 37.70 11.70~ 37.70	180. 00 120. 00	県央県土整備	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
IJ	湯里停車場 祖式線	大田市温泉津町湯里 1300番 6 地先から同 1637番 7 地先まで	前後	АВВ	2. 80~ 33. 00 8. 10~ 51. 00 8. 10~	301. 00 190. 00	事務所大田事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管 減幅 国道との管理境界決定

IJ	田所国府線	浜田市下有福町70番 5 地先から同市大金町ロ 389番 4 地先まで	前後	A	11. 00~ 15. 93	154. 24 154. 24	近田川 上敷供	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事
				В	15. 93 8. 00~ 18. 99	170. 58		ダブルウェイ 仮設道設置
"	美都匹見線	益田市美都町山本イ 1493番2地先から同番 1地先まで	前		11. 20~ 12. 20	13. 10	益田県土整備	災害復旧工事
			後		14.90~ 16.70	13. 10		拡幅
"	"	益田市美都町山本イ 1495番2地先から同地 先まで	前		5. 60~ 5. 70	8. 10	事務所	災害復旧工事
			後		9. 10	8. 10		拡幅

島根県告示第182号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年3月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	延長		管轄する地方 機関の名称	備	考
			メートル				
一般国道	431号	松江市美保関町森山1534番2地先から 同番1地先まで	16. 94	平成26年 3月28日	松江県土整備事務所		
県 道	出雲路自転車 道線	出雲市灘分町1874番地先から同町1982 番地先まで	464. 00	平成26年 3月28日	出雲県土整備 事務所		
11	田所国府線	浜田市下有福町70番5地先から同市大 金町口389番4地先まで	170. 58	平成26年 3月28日	浜田県土整備 事務所		
11	美都匹見線	益田市美都町山本イ1493番2地先から 同番1地先まで	13. 10	平成26年 3月28日	益田県土整備		
11	II	益田市美都町山本イ1495番2地先から 同地先まで	8. 10	平成26年 3月28日	事務所		
11	西郷都万郡線 隠岐郡隠岐の島町都万3615番 8 ら同3583番 4 地先まで		221. 30	平成26年 3月28日	隠岐支庁県土 整備局		